

大学の履修証明制度に関するQ&A

Q1 履修証明制度のねらいは何ですか？

各大学等においてこの制度を活用し、多様なプログラムを開設することにより、社会人等の多様なニーズに応じた様々な分野の学習機会が提供されることが期待されます。また、履修証明プログラムを各種資格の取得と結び付けるなど、目的・内容に応じて職能団体や地方公共団体、企業等と連携した取組がなされることにより、交付された履修証明書が職業キャリアの形成に活かされることも期待されます。

Q2 履修証明プログラムと公開講座との違いは何ですか？

公開講座は、法令上特段の基準は設けられていないものの、一般的には、大学が一般市民等を対象として一回から数回の講義や実習を行うなど広く行われているものです。一方、履修証明プログラムは、社会人等の学生以外の者を対象として、人材養成目的に応じて必要な講習（授業科目ではない科目）を体系的に編成（授業科目を組み合わせることも可能。）した教育プログラムです。

Q3 大学が履修証明を行おうとする場合、文部科学省への認可や届出の手続きがいろいろあるのですか？

法に基づく履修証明を行うに当たって、文部科学省への認可や届出の手続きは必要ありません。ただし、履修証明プログラムの内容等について、あらかじめ公表する必要があります。

Q4 履修証明のような制度は諸外国にもあるのでしょうか？

アメリカやイギリス、オーストラリア等の諸国においても、高等教育機関における学習成果に対して学位以外の証明(certificate)を授与する取組が行われています。

例：カリフォルニア大学バークレー校「Alcohol and Drug Abuse Studies」
アルコール依存や薬物乱用に関するカウンセラー養成のプログラム。看護師や精神療法士等を主たる対象として323時間以上の学部レベルの学習を行い履修証明書(certificate)を授与しています。

履修証明制度の概要については、下記のホームページをご覧ください。
文部科学省ホームページ「大学等の履修証明制度について」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/index.htm

このパンフレットに関するお問い合わせ先：
文部科学省高等教育局大学振興課 03 (5253) 4111 (内線2493)

大学の履修証明制度の創設



たくさんの
社会人が学ぶ
大学にー



文部科学省

